

議案第 5 号 令和 8 年度大津市卸売市場事業特別会計予算について

それでは、議案第 5 号、令和 8 年度大津市卸売市場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算説明書 15 ページをお願いします。

第 1 条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ 4 億 5,400 万円と定めるもので、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、16 ページの第 1 表歳入歳出予算のとおりです。

第 2 条につきましては、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債を規定するもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、17 ページの第 2 表地方債のとおりです。

内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

280 ページをお願いします。

款 1 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 市場使用料は、卸売業

者をはじめとして市場施設を使用している事業者及び団体等から、施設の使用料として徴収するものです。

款 2 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金は、市場における業者の指導監督や施設の適切な維持管理等に要する経費など、一般会計から繰出基準の範囲内で繰り入れるものです。

款 3 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は、令和 7 年度の決算剰余金の見込みです。

款 4 諸収入、項 2 貸付金元利収入、目 1 卸売市場費貸付金元利収入は、生鮮食料品の安定集荷を図るため、必要な資金の貸付を行うことを目的とした集荷奨励特別貸付金で、年度末に全額返済を受けるものです。

項 3 雑入、目 1 雑入は、入場業者が使用した電気、水道、下水道等の光熱水費を徴収するものです。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出につきまして、御説明いたします。

なお、人件費については説明を省略し、事業関連等を中心に御説明します。

282 ページをお願いします。

款 1 卸売市場費、項 1 卸売市場費、目 2 市場事業費、説明欄 1 集

荷奨励特別貸付金は、生鮮食料品の安定集荷を図るため、青果卸売業者に対し資金の貸付を行う経費で、説明欄 2 市場協会等運営補助金は、入場業者で組織される市場協会や仲卸組合など 4 団体に、市場の活性化に向けた取り組みの強化と組織の健全な運営を図るために必要な事業に対して補助金を交付する経費で、説明欄 3 市場管理運営費は、市場施設の維持管理に要する修繕料及び工事請負費、市場内の警備及び施設管理の業務委託、入場業者等への設備改修補助金並びに光熱水費等の経常的な経費です。

款 2 公債費、項 1 公債費、目 1 元金及び目 2 利子は、冷蔵施設改修費の市債の元金及び利子です。

款 3 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費は、予備の経費です。

以上で歳出の説明とさせていただきます。

以上、議案第 5 号、令和 8 年度大津市卸売市場事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

御審査賜りますようお願い申し上げます。